

## ◆令和2年度 第2回 建設事業外部評価委員会 議事要録◆

1 日時 令和3年1月26日(火) 13:30～

2 場所 神戸商工貿易センタービル 26階 第1会議室

### 3 出席者

○委員

福島徹会長、井上定子委員、太田尚孝委員、林亜衣子委員、山村充委員  
(大石哲委員は欠席)

○事務局

建設局技術管理課 ほか

### 4 議事

1) 審議資料修正に関する報告

2) 意見とりまとめ

次の11件の行政評価に対する意見とりまとめを行った。

- 1) 「灘中央地区 密集市街地総合防災事業」
- 2) 「社会資本整備総合交付金事業 神戸市の市街地における安全・安心のまちづくり(その2)」
- 3) 「東多聞台周辺地区 地域居住機能再生推進事業」
- 4) 「社会資本整備総合交付金事業 神戸市における浸水対策の推進(防災・安全)」
- 5) 「社会資本整備総合交付金事業 安全・安心を守るみちづくり(通学路の交通安全対策)」
- 6) 「社会資本整備総合交付金事業 国家的関連事業の開催に対応した都市公園の整備」
- 7) 「社会資本整備総合交付金事業 地域ニーズに即した都市公園ストックの再編」
- 8) 「社会資本整備総合交付金事業 安全・安心や環境に配慮した公園整備等の推進」
- 9) 「防災・安全交付金事業 安全・安心で快適な公園づくり(防災・安全)Ⅱ」
- 10) 「防災・安全交付金事業 長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新(防災・安全)」
- 11) 「防災・安全交付金事業 防災・安全に資する公園整備の推進(防災・安全)」

### 3) その他

○今後の予定について

- ・ 本日審議した『令和2年度「大規模の建設事業」の評価に関する意見』は、最終取りまとめのうえ福島会長から神戸市長へ提出する。

## 5 議事要旨

### 1) 審議資料修正に関する報告

各事業担当課が、第1回委員会時の審議資料の修正箇所を説明した。

委員からの意見、質疑を下記に示す。

#### ○「社会資本整備総合交付金事業神戸市における浸水対策の推進（防災・安全）」

事業担当：建設局河川課

- ・委員より、「資料 P3 の計画目標について、第1回委員会からの修正として『安心安全』を『安全』に修正されているが、安心と安全は異なるので、安心についても評価が必要との意見を第1回委員会で上がったと思う。整備を実施したことによって、浸水対策に対して安全となり地域の『安心』につながっているなど、記載に工夫が必要と思う」との意見があり、事業担当は、「安心と安全を一言で記載せず、記載を工夫する」と説明した。
- ・委員より、「資料 P17 の若宮橋の整備前後の写真から、実施した整備内容が分からないため、具体的に整備内容を説明して欲しい。」との意見があり、事業担当は、「河川の流下能力を上げるために橋脚を撤去した。写真に整備内容のコメントを追記する。」と説明した。

#### ○「社会資本整備総合交付金事業安全・安心を守るみちづくり（通学路の交通安全対策）」

事業担当：建設局道路工務課

- ・委員より、「資料 P12 の対策後の写真右下に抜柱イメージが記載している理由について説明して欲しい。」との意見があり、事業担当は、「現場は工事が完了して間もないため、抜柱には至っていない。注釈を追記する。」と説明した。

#### ○「社会資本整備総合交付金事業国家的関連事業の開催に対応した都市公園の整備」

事業担当：建設局公園部計画課

- ・委員より、「資料 P13 の『年間試合予定日数』は、事業後の評価年を令和2年、資料 P14 の『Jリーグマッチコミッショナーピッチ状況評価』は事業後の評価年を令和元年として事業実施による効果を示している。評価項目によって評価年が異なる理由の説明をして欲しい。」との意見があり、事業担当は、「令和元年はラグビーワールドカップが開催されており、ラグビーワールドカップが開催されていない年と運営状況が異なるため、資料 P13 の『年間試合予定日数』の整備後の評価は令和2年の評価とした。資料 P14 の『Jリーグマッチコミッショナーピッチ状況評価』の整備後は、事業実施後からラグビーワールドカップ開催前までの令和元年の評価として、整備後直後の評価年を用いた。評価項目によって評価年が異なると分かりにくいことを踏まえ、評価年は平成29年、令和元年、令和2年の3か年の標記として、わかりにくいようであれば、注釈を付けるなどして対応する。」と説明した。
- ・委員より、「資料 P13 の『年間試合予定日数』について、令和2年の実績が分かると思うので、実績の年間試合日数を追記して欲しい。グラフが分かりにくくなるようであれば注釈を付けるなど工夫して欲しい。」との意見があり、事業担当は、「実績を追記し、必要に応じて注釈を付け加える。」と説明した。

○「社会資本整備総合交付金事業地域ニーズに即した都市公園ストックの再編」

- ・委員より、「資料 P5 の『施策の展開と具体的な取組み』に本事業の該当政策を赤枠で囲っているが、説明の記載がないので分かりにくい。注釈を追記できないでしょうか。」との意見があり、事業担当は、「本事業の該当政策と注釈を追記する。」と説明した。

2) 意見とりまとめ

『令和2年度「大規模の建設事業」の評価に関する意見』の素案（以下、意見書（素案）という）の内容について、「前文」の審議を行い、その後「1. 審議対象事業の内容と意見」の審議を行った。

- ・審議の結果、別紙『意見書（素案）』が原案どおり了承された。
- ・事務局より、「今回のご意見を受けて意見書（素案）の細部に不備があれば、これを修正し、後日各委員にご確認いただいたのちに、最終稿としたい。」という提案があり、委員会はこれを了承した。